

環 政 第 1565 号
平成 24 年 10 月 11 日

沖縄防衛局長 殿

沖縄県知事 仲井眞 弘多



MV-22 オスプレイの運用に伴う環境配慮について（要請）

MV-22 オスプレイについては、平成 24 年 10 月 1 日に普天間飛行場へ配備されたところであり、今後、当該機種の運用・訓練に伴う県民の生活環境及び自然環境への影響が増加することが懸念されることから、下記の事項について、国として責任をもって対応するよう要請する。

記

- 1 MV-22 オスプレイの訓練が実施される地域において、次の調査等を実施すること。なお、次の調査等の内容及び結果については、県へ報告するとともに、公表すること。
 - (1) 当該機の運用に伴う航空機騒音及び低周波音の測定
 - (2) 環境レビューで示された予測結果を検証するための動植物及び生態系に係る調査の実施
 - (3) 上記(1)及び(2)の測定、調査の結果、環境への影響が確認された場合における適切な環境保全措置の実施
- 2 北部訓練場ヘリコプター着陸帯移設事業（仮称）については、貴職により沖縄県環境影響評価条例に準じて環境影響評価の手続が実施されたところであるが、当該着陸帯において MV-22 が運用されることが明らかとなったことから、MV-22 の運用による環境への影響について、環境影響評価（調査、予測及び評価並びに環境保全措置の検討）を再度実施すること。